

病院を核としたまちづくり推進特別委員会記録

開催日時 平成26年6月18日(水) 10:10~11:10

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

荻田 義雄 委員長

森山 賀文 副委員長

大国 正博 委員

山村 幸穂 委員

神田加津代 委員

山本 進章 委員

小泉 米造 委員

欠席委員 1名

中野 雅史 委員

出席理事者 高城 医療政策部長 ほか、関係職員

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○荻田委員長 それでは、ただいまの報告またはその他の事項を含めて質疑があれば、ご発言をお願いします。

○大国委員 おはようございます。それでは、少し議論をしたいと思います。

2025年問題も間近に控えて非常に高齢化が進む中で、あらゆる面でこれからのまちづくりという大きな視点に立った医療や介護の連携、さらには地域コミュニティーも含めて、いかに進めていくかということで地域包括ケアシステムをやっていこうとなって、これまでも繰り返し議論をさせていただいてまいりましたけれども、国でも昨日、参議院の委員会で、地域包括ケアシステムに絡む法案が賛成多数で可決いたしました。そういった状況の中で、いま一度振り返ってみると、県民の皆様には、まだまだこれからということで、奈良県が目指す地域包括ケアシステムとは、どのような定義で進められていくのかを1点聞きたいと思います。

恐らく午後から講演される山口先生もお話しになるかもわかりませんが、広島県では地

地域包括ケアシステムとは、高齢者などの生活上の安心、健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが、サービス利用者の選択に基づき、日常生活の場で適切に提供できる体制を持つシステムと考えていると。住民の方々の生活上の安心、健康がまず第一で、それを確保するための医療あるいは介護、そして広島県がやっておられるリハビリであったりといったパッケージングが、何かあったら住んでいる地域で守っていただける体制があるということが非常に安心につながっていると。それがまちづくりだと思うのですけれども、この点について奈良県としてはどのような方向で考えていらっしゃるのか、お願いしたいと思います。

○林地域包括ケア推進室長 奈良県としてどう考えているかということでございます。

今、委員がおっしゃったように、奈良県としましても健康長寿まちづくりをどう推進していくか。健康長寿日本一を目指していく中で、地域包括ケアシステムは、まず住民の健康確保が大事になってくるのではないかと基本的には考えております。それをどう確保していくかは、医療や介護やリハビリ、それからさまざまな生活支援です。住民の生活を地域でどう支えていくか、地域包括ケアシステムは、それぞれの地域でいろいろな形があるかと考えております。地域包括ケア推進室ができて、今、市町村を回らせていただいております。市町村でいろいろな課題も違ってまいりますし、そういった中でそこに合った地域包括ケアシステム、ただ、基本的なところは、最初に申しました視点でやっていくことが必要ではないかと考えながら、各市町村といろいろなやりとりや支援をしながら、どうすすめていけばよいかを試行錯誤している状況でございます。

○大国委員 そうなりますと、ここにはいらっしゃいませんが、健康づくり推進課という部署が大変重要になってまいりますし、一方では予防、医療も予防ですし、介護予防もそうです。広島県御調町では寝たきりゼロを目指すために、各集会所等での健康づくりに対する座談会等も開いて、きめ細かなものを組み合わせた中で地域包括ケアシステムを構築されている。広島県御調町の住民にお聞きをしても、皆さんが口をそろえて私たちには非常に安心感があるというお話もされました。タクシーの運転手さんもそんな話をされました。

そういう意味では、これから進めていく中で、先ほど広報誌の話もありましたが、千葉県柏市も半年に1回ぐらい「わがや」という情報紙を出しておられます。その中には本当にわかりやすく、地域包括ケアシステムとはこういうものですよと子どもが読んでもわかるような広報誌を出しておられる。最も大事なのは住民が中心でございますので、いかに

理解していただいて、そしてまた、積極的に元気で長生きをしていただける協働のシステムにならないと、県や市がやっているということだけでは全体的な目標が達成できないのではないかと、また、逆に事業に追われてしまうというような状況も出てくるので、広報誌の発行もしっかりと行っていただきまして、住民との協働をお願いしたいと思っております。

本当にこれから進められる部分ではございますが、今申し上げた住民と、先ほどおっしゃった市町村との連携、地域によってそのあり方も全て違ってくると思いますし、そうでなくてはならないと思いますので、県が果たす役割はあくまでも市町村が主体ということで、しっかりと地域の皆さんが主体になっていただいて、県がしっかりとそれをリード、あるいはサポートをしながら進めていくことが重要だと思います。今後、そういった意味では市町村との連携を、回っていただく中でどのようにされていくのか、もう1点だけお聞かせいただければと思います。

○林地域包括ケア推進室長 今、市町村で地域包括ケアシステムを進めていくために何が課題になっているのかを、まず、しっかりと市町村自身が認識していただくことが非常に大事だと思っております。そのために、一つは、それぞれの市町村の介護や医療の現状がわかるようなデータを、県で一定分析をいたしまして、それを提示して現状をまずしっかり認識していただいて、そこから課題を見つけていただくことが非常に大事になってくると思っております。さらに先ほど委員もおっしゃいましたように、その課題をどんな形で、その地域の課題と持っていくかが非常に大事になってまいります。そういったことをやるのに地域ケア会議というツールがございますが、なかなかうまく進んでいないということがございます。

そういった課題をその地域の課題ということで捉まえらるるような、地域ケア会議というツールをいかにうまく使うかということもあわせて、県で支援をしっかりとさせていただいて、市町村が地域の課題を的確につかむ。もう一つはやはり検討体制をどうしていくかということが大事になってまいりますので、しっかりと県が出向いてやることを基本に置いておりますので、市町村からいろいろお話も聞きながら、しっかりと連携していきたいと考えているところでございます。

○大国委員 地域ケア会議、非常に大事だと思いますが、形よりも、関係者の皆さんがなぜこういった取り組みが必要なのか、また、本当にやらなくてはならないという方々をいかにふやしていくかが非常に重要だと思います。何人かの関係者と思われる方々にもいろ

いろいろ意見を承っておりますけれども、まだまだ現実はこうだと、なかなか難しいのではないかというご意見もあります。その中で、冒頭に申し上げましたように、これからの高齢社会あるいは医療、介護のあり方、高齢者がさらに長生きをして健康であるためには、今、何をすべきかということ、何もしなかったらずっとこのままでございますけれども、明らかに見えている課題の中で、いかに県がリードしていただけるかが重要になってくると思いますので、引き続きご努力、お取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○山村委員 1点目は、今ご報告がありました、奈良県総合医療センター周辺まちづくりに関する検討の中で、今年度の予定の報告がありましたが、総合医療センター跡地の活用に関することにつきまして、大体ことしの目安としてどの辺まで計画を進めていく目標があるのかお聞きしたいと思います。住民の皆さんといろいろ懇談もさせていただいておりますけれども、どのようになるのかがなかなか見えてこないこともありまして、いろいろ要望もあるとは聞いているのですけれども、県としてはことし中に計画、図面ができるのか、あるいはいろいろな調整に入るのか、どの辺までを目標にされているのかを1点お聞きしたいと思います。

それから2つ目は、新県立奈良病院は総合医療センターになるのですけれども、新総合医療センターについて、大和郡山市から入る新しい道路は、今、整備をしていただいております城廻り線、それから県道枚方大和郡山線の柳町工区を通過して石木城線をつないで、総合医療センターにつないでいくことになっている道路のことにつきまして、近隣の奈良市九条の住民から問い合わせがありました。この道路の進捗がどういう状況で、総合医療センターの完成までに本当にできるのかということが1点。

それから、この大きな道路が新しくできましたら、もちろん便利になるのですけれども、同時に奈良生駒線から通り抜けて国道24号に抜けていく、大きな道路になるということで、今後の交通量が非常に多くなるのではないかと、環境の問題や交通安全対策も含めて心配の声が寄せられております。県としては通行量の予測とかいろいろされていると思うのですけれども、その対策、どのように進めておられるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○荻田委員長 まず、今年度の奈良県総合医療センターの跡地について。

○中川医療政策部理事 1点目について、今年度ですけれども、地元の方とお話をさせていただいて、このまちづくりのソフト面の中心になる医療と介護の連携の施設あるいは機

能がやはりわかりづらいと。議会でも報告させていただいた絵の中で、ウォーキングであったりプールであったりというのがもしあれば比較的住民もわかりやすいのですけれども、医療と介護の連携の機能は非常にわかりにくいということで、今年度はその部分について具体的な構想をもう少し住民の皆さんにもご理解いただけるような形で、あるいは次のステップに進んでいくための具体的な構想づくりが一番の主眼でございます。今年度末には、委員会にも報告をさせていただきたいというのがことしの一番の目標でございます。

あわせて、先ほどもご説明させていただきました、住民に持っていただくことを想定したマイ健康カードの取り組みであったり、あるいは健康相談をするためのまちの保健室の取り組みについては、具体的にどう取り組めるのかを、個々に住民の方も入っていただいて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○荻田委員長 次に、道路の進捗状況について。

○中尾知事公室審議官兼まちづくり推進局次長地域デザイン推進課長事務取扱 新奈良総合医療センターへの大和郡山市方面からの道路アクセス、その道路の進捗状況等についてでございますけれども、城廻り線につきましては、現在、補償調査、それから詳細設計を進めておまして、用地の境界確定のための立会等を進め、特に今は北郡山交差点付近を重点的に用地買収を進めております。工事につきましても、ことしの2月に北郡山交差点の暫定的な改良工事を完成させました。本年度は、近鉄線の西側で迂回路の工事に着手をしております。

枚方大和郡山線の柳町工区でございますけれども、自治連合会長、区長さん方のご協力を得つつ、現在5割の用地確保をしております。事業区間の500メートルの中の西側の約300メートルは用地買収は完了しておりますので、先行的に道路整備を進めてまいります。一部、用地交渉が難航している部分はございますけれども、引き続き粘り強く用地交渉を進めてまいりたいと考えております。

石木城線でございますけれども、大和郡山市の側からは昨年度に道路の詳細設計を完了をして、境界の立ち会いや建物の調査につきましてはおおむね地権者の方々の了解をいただきましたので、現在、用地測量を実施しています。今後、その補償調査を進め合意の得られたところから用地買収を行ってまいります。特に工事のほうは枚方大和郡山線のつけかえの道路、ジャンプ台といわれている交差点のところですが、そこに一部着手をしております。今年度中におおむね用地買収を完了させて、平成27年度から本格的に工事を進めてまいりたいという状況で、現段階では何とか病院の開院に間に

合わせられるように一生懸命努力をしていくということでございます。

それから、交通量がふえて周辺環境であるとか交通安全が心配だということに対してでございますけれども、城廻り線につきましては道路がよくなりますけれども、一方で将来、自動車の交通量は人口減少に伴いまして減ってまいりますから、おおむね平成42年に向けては、平成22年のセンサスからは大体20%ぐらい減る予測をしております。それから現道の枚方大和郡山線の木島バス停付近のジャンプ台の線が細くなっている部分でございますが、これは石木城線の代替道路ができる関係で大体90%ぐらい交通量が減るということでございます。一方で柳町工区につきましては、大体25%ぐらいふえるという平成42年での予測をしています。

その3路線につきましては、新しく整備するところでは、両側にきちんと歩道を設け歩車分離をしっかりしまして、歩行者の安全を確保しようとやっております。道路の構造でありますとか、あるいは沿道の住居の立地ぐあいも勘案し、地元の皆様方のお声も聞きながら、例えば安全面では速度を抑制するためのいろいろな注意喚起、路面表示等といった対策もございますし、環境面でも低騒音の舗装という技術もございますから、現場の状況に応じどういったものが必要になってくるかを、今後、地元あるいは警察等関係機関とも協議をしながら検討をして、できるだけ対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○山村委員 道路につきましては、今後、住民のご意見もよく聞いていただいて、安全で環境面にも配慮していただきたいと思っております。

それで、まちづくりの計画ですけれども、一定ことし中には機能がわかるようにされるということで、できるだけわかるようになったらいいと思います。

先ほど大国委員からも出されておりましたけれども、国会で医療、介護の総合法案が可決されました。与党以外はみんな反対をされたのですけれども、強行したことになっております。すごく重要な中身が含まれていると思っているのですけれども、介護の環境でいいますと、これまでの要支援1・2と認定された方が介護保険から外されることになりまして、そうなりますと、今後は軽度でできるだけ健康を維持して寝たきりにならないような対策が必要な方が、介護保険を使わずに市町村の対応で介護を受けていかないといけない、援助を受けていかないといけないという環境になってくるわけです。そうなりますと、今、県が進めております健康づくり、あるいは包括ケアシステムの役割は非常に大きな位置を占めてくると思っております。特に市町村で今の法律に対応した介護の状況をどのよ

うにつくっていくかについてはまだ未知数ですし、財政的な問題もあって、なかなか十分なことにならないのではないかという心配も非常にある中で、なおさらのこと、今後の取り組みは問われてくると思います。

また、いろいろ条件があったら入れますけれども、原則要介護3以上の方でないと施設に入れないという状況にもなりました。そういう点で考えても、地域で施設にかわる、安心して24時間診てもらえる対応が、どれだけつくられるのかが非常に重要になってくると思っております。介護という関係で見て、包括ケアについての重要性はますます増してくる中で、今の議論の中にもありましたけれども、県の役割は非常に大きいし、ここでつくられる新たなまちづくりは、モデルになるものにしたいということですので、そのことも含めてどのように考えているのかを1点お聞きしておきたいと思っております。もう1点は、医療の改悪といいますか、総合法案の中で出されておりますのが、急性期のベッドを減少させていくことになっていきます。そういうことが進みますと、やはり救急医療での負担が民間の病院もそうですし、県立の病院についても非常に大きくなっていくということで、今でも救急は大変な状況にある中で今後どうなるのか、本当に深刻な事態も予想される状況がある中で、法律ができたから国の言うとおりにではなく、奈良県の実態に合った、医師会の皆さんですとか、地域の医療関係者の方々との協働の中で、安心して命が守られる対策をきちんと進めていかないといけないと思うのですが、それもこの新しい病院とも大いに関係してくることだと思っておりますが、その辺につきましても何か考えがありましたらお聞きしておきたいと思っております。

○中川医療政策部理事 1点目はご指摘いただいたとおりで、先ほど大国委員から2025年ということでご発言がございましたけれども、実は2025年は超高齢化の入り口でございまして、さらにそこから20年ぐらいは超高齢化の社会が続くということで、まずは市町村がどうしてもこの事業というか取り組みの最前線に立っていただく必要がございますので、先ほど林地域包括ケア推進室長からも説明させていただきましたけれども、県としては、まずは市町村の取り組みを支援をしていく、あるいは市町村あるいは住民に向けて、地域包括ケアの狙いや状況をご理解いただいた上で、市町村が中心になって一日でも早く動かせるような体制をつくっていくのが県の一番根本の考え方になっております。

その上で県でできることは、まず、市町村の行政が動いていただきやすい雰囲気、環境づくり、あるいは医療、介護関係の職員の方には個々に意識を持っていただいておりますので、それをどうやってつなげていくのか、それは研修であったり、協議会を立ち上げて

いくことであつたりと思ひますけれども、その辺の取り組みを今年度、地域包括ケア推進室が新たに組織としてできておりますので、中心に取り組んでいくことになると思ひます。それが1点目、特に市町村をどうやってサポートしていくかの取り組みを進めていきたいということでございます。

2点目、救急にも関係することになりますので、介護の分野といいながら医療との連携になろうかと思ひます。この健康長寿まちづくりの取り組みの中で、一番現場で弱いと感じておりますのが、介護関係の職員の方、担当されている方が医療との連携、その地域の診療所のお医者さんということですが、なかなか連携をとりづらひのがわかつてきておりますので、県としても地区の医師会の先生方に認識を持っていただく、あるいは一緒に勉強していくことを立ち上げる必要があるという認識をしております。既に奈良市では先月から奈良市の医師会の先生方も含めまして、地域包括ケアの勉強会を市の医師会の先生方に企画をしていただいておりますので、県も入って勉強会の立ち上げをさせていただきました。健康長寿まちづくりの取り組みの中で、医師会の先生方に入っていた会を次から次へと各地で立ち上げていきたい、介護と医療の職員の方をつないでいく取り組みをしたいというのがことしのもう一つの取り組みの狙ひでございます。以上です。

○山村委員 県としての取り組みということでお答えいただきまして、その内容につきましてはわかりましたが、やはり市町村の責任はすごく大きくなってくる中で、県の支援が重要だと思うのですが、とりわけ専門家という形で専門的な知識の支援も非常に重要ですし、また、経済的な面で大変市町村は苦慮されております。そういう中での新たな負担ということも非常に強くあるので、その点も重要だと思ひますので、そういう点での支援ということも今後の課題として十分考えていただきたいと思いますと思ひます。

24時間自宅におられても介護でも医療でもきちんと対応してもらえると、地域をつくっていかうということですので、医療と介護の点で24時間いつでも安心というものを想定しながら進めてほしいと思ひます。

それと、もう1点お聞きしたいのは、先ほど言われておりましたマイ健康カードの導入ですが、これは地域の住民の皆さんが対象ということで、どのような範囲の方にこういうことをされるのか具体的にわかつていたら教えてほしいです。

○中川医療政策部理事 この取り組みについては今年度、これから検討を進めさせていただく予定をしております。全国的にもそんなに多く事例がない中での取り組みですので、

まずはモデル的な取り組みとして県立病院をご利用いただく患者を想定して、その患者に持っていただいて活用していただくところから始めたいと思っており、それが奈良市周辺あるいは西和エリア周辺、場合によれば奈良県立医科大学附属病院、南和の病院の周辺というあたりからまず取り組みたいと思っております。

中身については、先ほど言いますように共通の診察券のようなものがベースになり得たらいいなと。診療所の先生のところに行ってもそれが使えて、そのままのデータが県立病院あるいは大学病院でも使える。だから、重複診療を避けることができる、そこにプラスアルファでご本人の健康情報が入れられれば、いろいろな活用の幅が広がるということをご想定して、今年度、どういったものにするのかを検討したいと考えております。以上です。

○小泉委員 山村委員から、大和郡山市側からのアクセス道路の話がありましたので、若干お聞きしたいと思います。といいますのは、用地買収とか測量とかいろいろなことは、郡山土木事務所が中心になってやっていただいております、私はよく郡山土木事務所と話をしますし、よく頑張っていると思っております。

ただ、若干疑問ではないですけれども、問題だと思っておりますのは、城廻り線は多分、平成28年度には間に合わないだろうと思っているのですけれども、そこで一番大きな土地の用地買収をしなければいけないのは、大和郡山市の天理教の郡山大教会でございます。ここがすごい面積の用地買収をご協力をしていただくことになるのですけれども、1年前ぐらいからいろいろと交渉をしているのですけれども、補償の価格が県の提示と天理教が思っている価格と大体半分ぐらいの差があるのです。一体、補償基準がどうなっているかと思っているわけでございます。専門的にはわからないですけれども、多分、県の補償基準は国とかいろいろなところで出されている補償基準に基づいて補償されているのではないかとおっしゃって思っております。しかし、天理教は規模が大きくて塀一つにして普通の民家の塀ではなしにすごく立派な塀で、県が提示した金額で修復できるのかという天理教からの話もあるわけですので、普通の民家ではない、特殊な規模の補償というのは県としては一体どう考えておられるのか聞いておきたいと思ひまして、今わかるようでしたら教えていただきたいと思ひます。

○中尾知事公室審議官兼まちづくり推進局次長地域デザイン推進課長事務取扱 用地買収での建物補償等の考え方につきまして、県でやっておりますのは、これはどこの公共団体も同じかと思ひますけれども、国でつくっております公共用地の補償基準に基づいて県でも補償を算定しています。通常、同様のものを再築に要する経費、それは通常のやり方で

要する経費ということで算定をしていくのが基本的な考え方かと思います。もちろん何か特殊な構造というようなことがあれば、その特殊なものを原状回復するために必要な工法が考えられたりというのもあるかと思いますが。それはもう個々個別に、例えばJR奈良駅の連続立体事業で旧駅舎、観光案内所としてありましたけども、あれも再築ということではなくて、引き家工法という形でそのまま保存するというような移転の方法をとりました。ですから、物によっていろいろかと思いますが、個々具体的に検討していくことになるかと思いますが。ただ、考え方としては、同じ機能を回復するのに通常の要する経費という基本的な考え方のもとで、個別に算定していくと思いますので、またそういった特殊事情等につきましても検討をしていくと思います。以上でございます。

○小泉委員 具体的な個々の話でございますので、これ以上質問をしませんけれども、まちづくり推進局次長の答弁のように、それぞれの個別に応じた実態に対応していただくという話でございますので、天理教の思惑もいろいろございますし、そういった内容をよく聞いていただきながら、円満に解決していただくようによろしく申し上げます。以上でございます。

○森山副委員長 橿原市の奈良県立医科大学附属病院に関する質問がまだ今回は上がっておりませんでしたので、経過などについて2～3お尋ねしたいと思います。

1点は、新駅の件です。新駅の件はこれまでから近鉄にボールは投げられていて、鉄道は地域のまちづくりに大きくかかわっているということ認識して、その上での判断をということで投げられたボールですけれども、そのボールが返ってくる方向は今、どのように向かっているのか、新駅構想がこの間の経過でどう進んでいるのかを確認させていただきたい。もう一つは、新駅が万が一つかなくてもそれにかわる公共交通の移動手段はしっかりと確保していくということで新年度から新しくバスを設けて、1時間にたしか2本だったと思いますけれども、駅と奈良県立医科大学附属病院を結ぶ形で進んでいると聞いておりますが、利用状況はどうなのかということ。それと、バス停の駅前のターミナル構想もこの3カ月の間により具体的になっていく動きがあったのか確認をお願いします。

そして、それらを含む奈良県立医科大学附属病院を中心としたまちづくり構想全体を考えるときに、協議会というか、橿原市と連携をとって進めているということですが、この間には具体的にはどのような集まりがあって、どういう話し合いがなされたのか、一般的な経過についてわかるところで結構ですので、お願いいたします。

○中川知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局次

長兼医療政策部次長 新駅につきまして検討状況ということで、平成26年2月の委員会のときにもお話ししたように、近鉄に対して請願駅ではなく、近鉄が鉄道事業者みずから設置をお願いしたいと、知事も答弁しているとおりでございます。また機会を設けまして、近鉄には引き続き粘り強くお願いしに行こうと思っております。それが一つです。

それと公共交通機関の話ですけれども、6月9日に公共交通網のバスの路線の

(「協議会」と呼ぶ者あり)

協議会がありまして、病院正面玄関にバス停をつくって奈良交通の路線バスをそこに入れていただくということで、新線としましては近鉄八木駅と奈良県立医科大学附属病院の往復の便が30分に1本、それと既存のバスですけれども、近鉄八木駅から吉野方面に行っているバスがございます。それともう一つ、近鉄八木駅から御所方面に行っているバスがございます。それにつきまして、いずれも小型バスになりますので、協議会でおおむね皆さんがご了解ということなので、吉野方面に行っているバス、御所方面に行っているバスにつきまして、奈良県立医科大学附属病院の正面玄関に乗り入れてもらうということになります。

それとあわせて、従前から橿原市のコミュニティーバスが近鉄八木駅から昆虫館に行っていると思います。それがおおむね1時間に1本程度走っていますので、それを含めまして近鉄八木駅と奈良県立医科大学附属病院間のアクセスを十分に、直接乗り入れをすることによって乗客の利便性を高めたいということで、これから奈良交通とスタートする時期を詰めてまいりますけれども、実際は秋になると思いますが、スタートするようにこれから調整してまいりますと思います。大体15分に1本程度走ったらと思っております。先ほど言いましたように新しい路線が30分に1本と、吉野方面と御所方面に行っているバス、それと橿原市のコミュニティーバスもございますので、時間帯によっては多い少ないが出てくるかわかりませんが、15分に1本程度走らせたらと思っております。それが一つです。

バスターミナルというか、奈良県立医科大学附属病院の敷地の活用につきましては、当然まちづくりも含めまして、民間企業にもご参加をいただきたいということで、いろいろなところにアプローチをしております。その中で、そこに駅ができれば当然バスということにもなりますし、駅の話了近鉄に引き続きお願いするということですのでけれども、あわせて全体のレイアウトについても多角的にいろいろ検討をしている次第でございます。

それと2カ月に1度、奈良県立医科大学と奈良県と橿原市で、奈良県立医科大学周辺ま

ちづくりの調整会議を開催させていただいています。皆さんご存じかわかりませんが、奈良県の取り組みとしましてはバスを走らせるとか、橿原市にある農業総合センターの文化財の発掘調査を引き続きするとか、橿原市が、橿原神宮の参道から橿原運動公園に向かって、神武天皇と綏靖天皇陵の間の細い道路を拡幅をしようということで、奈良県立医科大学の新しいキャンパスへのアクセス道路の一つということで位置づけられて、当初予算に計上されてこれから動いていくという次第でございます。主なことで実際にそれぞれが今までやってきたこと、それと平成26年度やっていくことについて情報の共有を図っているということでございます。また、引き続き、2カ月に1度、次回は7月に開催するという状況でございます。一遍に飛躍的に進まないのですが、地道に一步ずつでも着実にできるところからやっておりますので、ご理解のほうお願いいたしたいと思っております。以上でございます。

○森山副委員長 どうもありがとうございました。理解できました。

奈良市の奈良県総合医療センターは、工事がもう見えますからどこまで進んでいるのか大体わかってくるのですが、橿原市の奈良県立医科大学附属病院は、E病棟は工事をしていますけれど、なかなか目に見えて進んでいるようなところがないので、どれぐらい進んでいるのかというのは地元にとって非常に気になっているところではありますけれども、今お聞かせいただいて大きな前進というのはないのですが、一つずつ進んでいるかと思いました。引き続きまたご尽力をお願いして、質問を終わります。

○荻田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これで質疑を終わりたいと存じます。

一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

当委員会は、引き続き調査並びに審査を行ってまいりますが、特別委員会の設置等に関する申し合わせによりまして、正副委員長の任期は1年となっています。特別な事情がない限り、本日の委員会をもって最終になるかと存じます。

昨年7月より各委員のご協力によりまして、当委員会所管事項でございます病院を核としたまちづくりの推進に限定をして終始熱心にご審議を賜りました。また、理事者におかれましても、種々問題提起につきまして積極的な取り組みをしていただきました。おかげをもちまして無事に任務を果たすことができましたこと、委員各位並びに理事者の皆さんに厚く感謝申し上げる次第でございます。簡単でございますが、正副委員長のお礼の挨拶

とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、理事者の方々、ご退席いただきたいと思います。ご苦労さんでございました。ただいまから委員間討議を行いたいと存じます。

当委員会の中間報告案、皆様方のお手元にご配付をしておりますけれども、参考にこれまでの委員会で各委員からいただきました意見、要望、提言などに基づき作成をいたしました「病院を核としたまちづくり推進特別委員会（これまでの主なまとめ）」でございまして、お手元に配付しております。中間報告案について、それぞれ各委員におかれましてご意見がございましたらお願いを申し上げたいと思います。

政務調査課長、まとめていただいたことについて何かご意見あったら。

○西村政務調査課長 これまでのまとめの中で2枚目、3枚目で赤字で入れさせてもらっている部分がありますが。

○芝池議会事務局長 カラー刷りのA3の用紙。

○西村政務調査課長 前回、同じ資料を出させてもらった後でご発言があつて追加をさせていただいています。

○荻田委員長 新奈良県総合医療センターについて、それから今の県立医科大学附属病院の関係、それぞれテーマごとにありますように赤で塗った部分が我々の意見でございます。そんなことをご承知おきをいただきとうございます。

何かご意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

ないようでございます。

次に、初度委員会終了後に予定をしております当委員会の視察について、病院を核としたまちづくり推進特別委員会視察案、お手元にご配付をしておりますが、視察案についてご意見ございましたら発言をいただきとうございます。

レジュメに書いておりますように、第1案、行き先は東近江市、地域包括ケアの取り組みについて。それから第2案は、千葉県柏市、URの団地だとお聞きをしていますが、長寿社会のまちづくりの視察。非常に全国的に先端的にお取り組みをいただいている長寿社会のまちづくりが進んでいるというところでもございます。それから、次に、新奈良県総合医療センターの新築工事進捗状況の視察と3案でございますが、どうでございますか。

○**神田委員** 1案の地域包括ケアの取り組み、この東近江市は大分進んでいるのですか。状況はどうですか。

○**荻田委員長** 政務調査課長、教えてください。

○**西村政務調査課長** ここ10年と言えば長いかもしれませんが、先ほどからお話がありました医療と介護と住民地域の連携を進めておられる地域とお伺いしております。事務局は県の地域の健康福祉事務所で保健所的なところがお持ちということで、ことし4月に別の組織に事務局が移ったということでお伺いしたのですけれども、今までは県が事務局をもって、いろいろな民間団体とか、県とか市とかそういう連携をずっとつくっておられる地域であると聞いております。三方よし研究会というものがございまして、滋賀県は三方よしということで取り組んでおられるようなのですけれども、そういったことで包括ケアを中心として取り組んでおられると聞いております。

○**神田委員** 時間的なこととか距離的なこととか、中身も、奈良県も、地域包括ケアもいよいよこれからという面で、私は1案で。

○**山村委員** 第2案のところの、柏市の団地ですけれども、これはもうでき上がっているのですか。

団地に包括ケアモデル拠点というものをつくられるという、平成26年度初旬にできあがると聞いていますが、それは実際できあがっているのかどうか。それは行くかどうか別にして、その状況にあるのかどうか。

○**西村政務調査課長** これは国のほうでも全国的なモデル地域ということで取り組まれていると聞いていますが、委員がおっしゃるように施設的なものも中にできて、団地全体で取り組まれていると聞いております。大国委員からアドバイスいただければ。

○**荻田委員長** そうそう。行ってくれているので大国委員、参考まで。

○**大国委員** もうでき上がっておりまして、先般のNHKでも放映になっていました。実は会派でも7月に行くのですけれども、全国から今、視察が殺到している状況でございます。

○**荻田委員長** やっぱり先進的だし。

○**大国委員** 奈良県も行くようではありますが、全て順調にいつているようで、複合施設は、完成しました。

○**山村委員** 県が目指している複合施設のイメージとよく似ているかなと思うのですけれども。

- 大国委員 どうでしょう、そこはちょっと……。
- 山村委員 場所は全然違うけれども、立地は全然違うけれど、団地と建物。
- 大国委員 立派な建物の中に……。
- 山村委員 建物の中にいろいろなものが入っていると。
- 大国委員 そうです、柏市の医師会が中心になっていらっしゃるので、医師会館もそこに入るようです。
- 山村委員 診療所もあって24時間訪問介護もあって、地域包括支援センターとか子育ての支援センターとか、いろいろなものを全部集めているようなものであると聞いています。ちょっと遠いから、行き先としては……。
- 大国委員 確かに。
- 山村委員 委員会で行くのは大変かと思しますので、1案でもいいかと思っています。
- 荻田委員長 どうですか、皆さん、それぞれ行く機会もあると思うけれども。
山本委員はどうですか。
- 山本委員 女性陣にお任せします、賛同します。
- 山村委員 予算のこともあるし。
- 荻田委員長 予算は範囲内で行けますから。いまだかつて無駄遣いしてない委員会だから。
- 大国委員 3案はどういう形で視察するのですか。工事中ですので。
- 荻田委員長 これは、まだ造成しているところだけでしょう。
- 山村委員 造成中だから。見てもただ広い土地だけ。
- 西村書記 現地は見えていないのですが、去年は雑木林だったところですけども、1年間で進んでおられると聞いております。
- 山村委員 通ったら見えるから別に行かなくてもいいと思う。
- 荻田委員長 あまり意味がないですね。
- 大国委員 書記としては1番から順番にお薦めになっているのですか。
- 荻田委員長 これ1案、2案がありますけれど、正副委員長に一任していただけませんか。
- 神田委員 初めからそう言ってます。
- 荻田委員長 いやいや、皆さんのいろいろな意見を吸収しないと。
- 森山副委員長 しっかりと受けとめた上で。

○荻田委員長　そういう皆さんの声を聞かせていただきながら。

○山村委員　決めていただいたら異存はありません。

○荻田委員長　それでは、行く先はとりあえず正副委員長にご一任願いたいと思います。

次に、6月定例会の閉会日に行う中間報告につきましてはご意見もないようございませし、そんな中で委員長報告案ということで正副委員長にご一任願えますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本日午後1時より、ここ第1委員会室におきまして勉強会を開催いたしますので、よろしくご参加をお願いいたします。

本日の委員会、ご苦勞さんでした。